

## 於大の方生誕 500 年記念ロゴマーク 募集要項(刈谷市)

刈谷城を築城した水野忠政の娘・於大の方は、14 歳で岡崎城主松平広忠のもとに嫁ぎ、家康を産みました。松平家から離縁となり刈谷に戻った際には、現在の亀城小学校の東側に位置する椎の木屋敷に住んでいたと言われ、刈谷市以外にも生誕の地、嫁ぎ先、家康との関係地、菩提寺など全国にゆかりの地があります。

於大の方生誕 500 年を全国的に PR し、ゆかりのある自治体と一緒に盛り上げていくため、東浦町、阿久比町、新城市と合同で記念のロゴマークを募集します。

応募作品の中から最優秀作品を決定し、各種広報物・ノベルティ等に使用します。

### 1 募集内容

・於大の方生誕 500 年のシンボルとなるロゴマーク

※戦国時代に生きた女性をイメージできる図案で、印象に残る魅力的なデザインとしてください。

※「於大の方生誕 500 年」がわかる内容としてください。色彩は自由とします。

### 2 募集期間

・2026 年6月1日(月)～9月30日(水)

※郵送の場合は、9 月30日必着

### 3 応募資格

・どなたでもご応募いただけます。

・個人だけでなく、グループ応募も可

※ただし、応募は1人1点のみ(1グループ1点のみ)

### 4 応募方法

・応募用紙に必要事項を記入し、メール・郵送・持参で提出してください。

#### ①メール

・記入した応募用紙と、PDF 化した作品とともに送付先へ送ってください。

送付先:kanko@town.aichi-higashiura.lg.jp

#### ②郵送

・記入した応募用紙と、作品とともに郵送先へ送ってください。データの場合は、PDF 化した作品を入れた CD、紙の場合は、A4 サイズの用紙に記入した作品を郵送してください。

郵送先:〒470-2103 愛知県知多郡東浦町大字石浜字桜見台18-4

東浦町郷土資料館内 於大の方生誕 500 年記念ロゴマーク募集係

#### ③持参

- ・記入した応募用紙と、作品とともにいずれかの持参先へ直接持参してください。
- ・データの場合は、PDF 化した作品を入れた CD、紙の場合は、A4 サイズの用紙に記入した作品を持参してください。

持参先：愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地

刈谷市役所 文化観光課文化振興係(土曜日曜祝日休み)

愛知県知多郡東浦町大字石浜字桜見台18-4

東浦町郷土資料館(月曜休み)

愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿腰 50

阿久比町役場 産業観光課商工観光係(土曜日曜祝日休み)

愛知県新城市字東入船 115

新城市役所 観光課観光振興係(土曜日曜祝日休み)

## 5 審査・発表

- ・有効応募作品の中から、ロゴマーク選定委員会で審査し、最優秀賞と優秀賞を選定します。選考結果は、2027年1月頃にホームページ上で発表するとともに、入賞者にご連絡します。入賞者以外の方にはご連絡しませんので、ご了承ください。
- ・審査の経過及び結果並びに選考基準に関するお問い合わせには対応できかねますので、ご了承ください。

## 6 入賞

最優秀賞 1点 60,000円相当の東浦町・阿久比町・新城市・刈谷市特産品

優秀賞 4点 10,000円相当の特産品(東浦町・阿久比町・新城市・刈谷市特産品いずれか)

## 7 制作にあたっての注意事項

以下に該当するものは審査の対象外となりますので、ご注意ください。

- ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ・既に公表されているもの(ウェブに掲載されたものも含む。)と同一または類似のもの。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。

## 8 著作権の取り扱い

- ・採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、東浦町・阿久比町・新城市・刈谷市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- ・採用作品が既発表のものと同じまたは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- ・採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、東浦町・

阿久比町・新城市・刈谷市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。

- ・採用作品は、作成者と協議の上、軽微な修正又は加工などを協議させていただく場合があります。

## 9 個人情報の取り扱い

- ・応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果通知、入賞作品の発表、賞品授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。
- ・入賞作品の応募者 については、氏名、住所の区市町村名、学校名について公表させていただきます。

## 10 その他応募に関する注意事項

- ・作品の制作及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とし、応募作品は返還しません。
- ・作品提出に伴ういかなるトラブルについても、東浦町・阿久比町・新城市・刈谷市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・AI(人工知能)によって生成されたロゴマークについては、著作権侵害等、著作権の問題を生じる可能性がありますので、AI 生成画像の応募は禁止いたします。
- ・応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。

## 【問い合わせ】

- ・愛知県刈谷市文化観光課文化振興係

電話:0566-62-1037 メール:bunkan@city.kariya.lg.jp

- ・愛知県東浦町観光交流課(東浦町郷土資料館内)

電話:0562-82-1188 メール:kanko@town.aichi-higashiura.lg.jp

- ・愛知県阿久比町産業観光課商工観光係

電話:0569-48-1111 メール:shoko@town.agui.lg.jp

- ・愛知県新城市観光課観光振興係

電話:0536-23-7613 メール:kankou@city.shinshiro.lg.jp